彦根市埋蔵文化財調査報告　第31集

段ノ東遺跡

― 河瀬土地改良区ほ場整備事業に伴う ―

平成10年3月

彦根市教育委員会

序

滋賀県は琵琶湖を有し、この母なる湖がもたらす豊かな恵みに育まれた水辺は、古代より数多くの人々の生活の場が営まれてきました。このことから、琵琶湖の周辺には多くの遺跡が所在します。

彦根市は、この琵琶湖をはじめとする豊かな自然の恵みに育まれた人口10万余を有する県東北部の中核都市で、市のシンボルである特別史跡彦根城跡をはじめ、松原内湖遺跡等の縄文時代以降の数多くの遺跡が存在します。

今回発掘調査を実施しました段ノ東遺跡は、彦根市のほぼ中央部の森堂町・金剛寺町に所在する遺跡であります。当遺跡の周辺には、封土が削平された古墳時代後期の小古墳が数多く確認できております。地元の人の話では、この地域は農業用水の便が悪く畑地が多く、特に桑畑が多かったとのことで、畑地の時は地形も凹凸があり、古墳の封土が残っていた言われています。この畑地から田圃への開墾時に古墳の封土を削平したとのことで、現在の田園風景が形作られるためには先人達の多くの時間と努力を必要としたことが教えられます。

湖畔に数多くの内湖が所在し、葦が生い茂るという琵琶湖本来の景観は、昭和30年代以降の大規模な宅地開発等の進展とともに急激に変化し、農業の近代化政策により田圃もまたほ場整備事業で整然とした区画として生まれ変わりつつあります。今回の段ノ東遺跡の発掘調査は、団体営ほ場整備事業に伴い実施した調査であります。

段ノ東遺跡は、彦根市のほぼ中央部に位置する東海道本線河瀬駅の東方約1.5kmのところに所在する遺物の散布地で、現在まで調査の手が加わっておらずその詳細は不明でありました。今回の発掘調査では、排土からの表採ではありますが、重弧文軒平瓦等が出土しております。当遺跡からの古瓦の出土は、現在までに知られていなかったもので、新たな出土例を加えたことになります。この付近での古瓦の出土は、犬上川の自然堤防上に形成された竹ヶ鼻廃寺遺跡および高宮廃寺だけでありましたが、新たな古瓦の出土例を加えたことで、彦根市の古代の歴史を考えるうえで貴重な資料となるものと考えております。この小冊子が生涯学習の中で活用され、郷土の歴史を知るための一助となればこれ以上の喜びはありません。

終わりに、発掘調査に従事されました方々、地元で発掘調査にご協力いただきました河瀬土地改良区の方々、また発掘調査についてご指導とご協力くださいました関係各位に感謝申し上げあいさつといたします。

平成10年3月

彦根市教育委員会
教育長　矢　田　　徹

例　　言

1．本書は、文化庁・滋賀県の補助事業として実施した市内遺跡発掘調査事業（河瀬土地改良区団体営ほ場整備事業）の報告書である。

2．発掘調査を実施した場所は、彦根市森堂町・金剛寺町地先である。

3．本調査事業は、平成９年10月30日から同年12月13日までを要し、その後資料整理を実施した。

4．本調査事業は、彦根市教育委員会が下記の体制で実施した。

彦根市教育委員会生涯学習課

課　長	小山　仁	文化財係長	花木　勉
課長補佐	馬渕喜比古	主　査	本田　修平

5．本調査事業に参加いただいた方々は、次のとおりである。（敬称略）

上野　久雄	西村　惣助	平野　鋼一	古川　善一
古川　久	前田　美世	小林　博人（生涯学習課臨時職員）	

6．本調査事業に使用した「北」は、磁北である。

7．本調査事業で得た資料は、彦根市教育委員会で保管している。

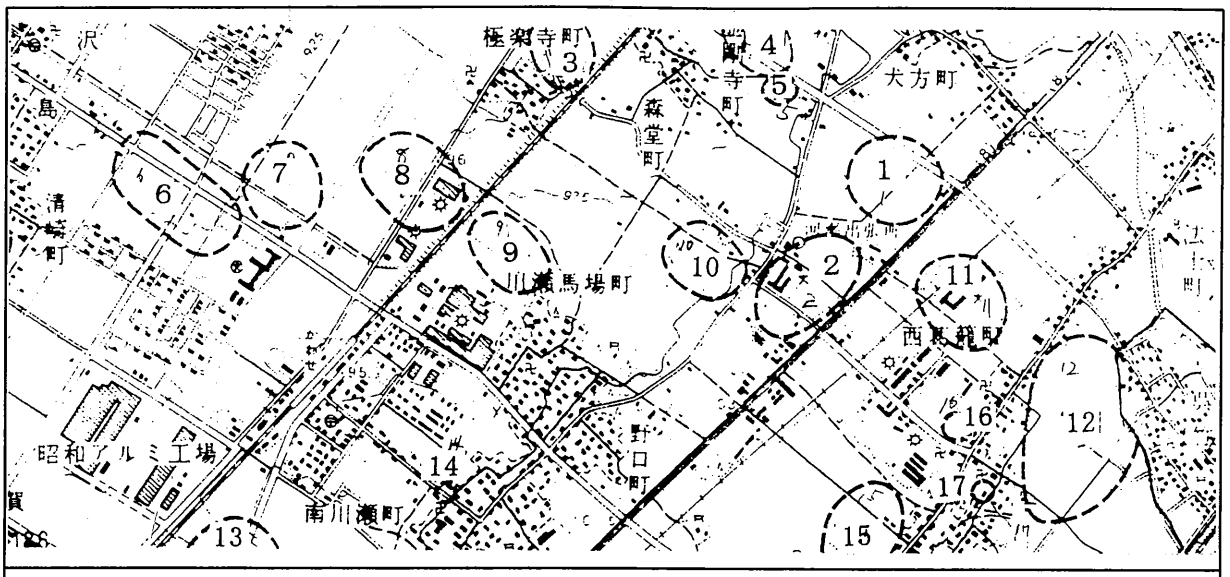

段ノ東遺跡調査地および周辺の遺跡					
1	段ノ東遺跡（調査地）	2	極楽寺遺跡（調査地）	3	辻ノ東遺跡
4	堀南遺跡	5	神ノ木遺跡	6	馬場遺跡
7	鶴ケ池遺跡	8	杉田遺跡	9	西海道遺跡
10	天田遺跡	11	葛籠北遺跡	12	法士南遺跡
13	十八遺跡	14	河瀬城遺跡	15	南川瀬南遺跡
16	西葛籠遺跡	17	葛籠城遺跡		

1. はじめに

① 位置と環境

彦根市は、琵琶湖が一番幅を持ち弓状に張り出した琵琶の胴部に当たる琵琶湖北半分の東岸に位置する。また、地域的には湖東地域に入り、市の範囲は北は滋賀県と三重県を画する霊仙山の西裾部から南は愛知川までの線を長辺とするほぼ並行四辺形を成す形をしている。

今回発掘調査を実施した段ノ東遺跡が所在する森堂町・金剛寺町は、彦根市の市域のほぼ中央部に位置している。地理的には、東海道本線と国道８号線に挟まれた田園地域で、南東から北西に向かって弱い段を成す田が広がっている。

段ノ東遺跡は、東海道本線河瀬駅の東側約1.5kmのところにあり、彦根市を通る主要道路の一つである国道８号線に接するように所在し、昨年度に発掘調査を実施した金剛寺町の神ノ木遺跡南東側にあたり、神ノ木遺跡とはほぼ500mの所に所在する。遺跡は、現況の犬上川から約１ｋｍ南側に位置し、犬上川の形成した扇状地の先端部と沖積地の接点に立地し、須恵器等の遺物が表採できる散布地である。当遺跡の詳細は、現在まで調査の手が加わっていなかったため不明な遺跡であった。

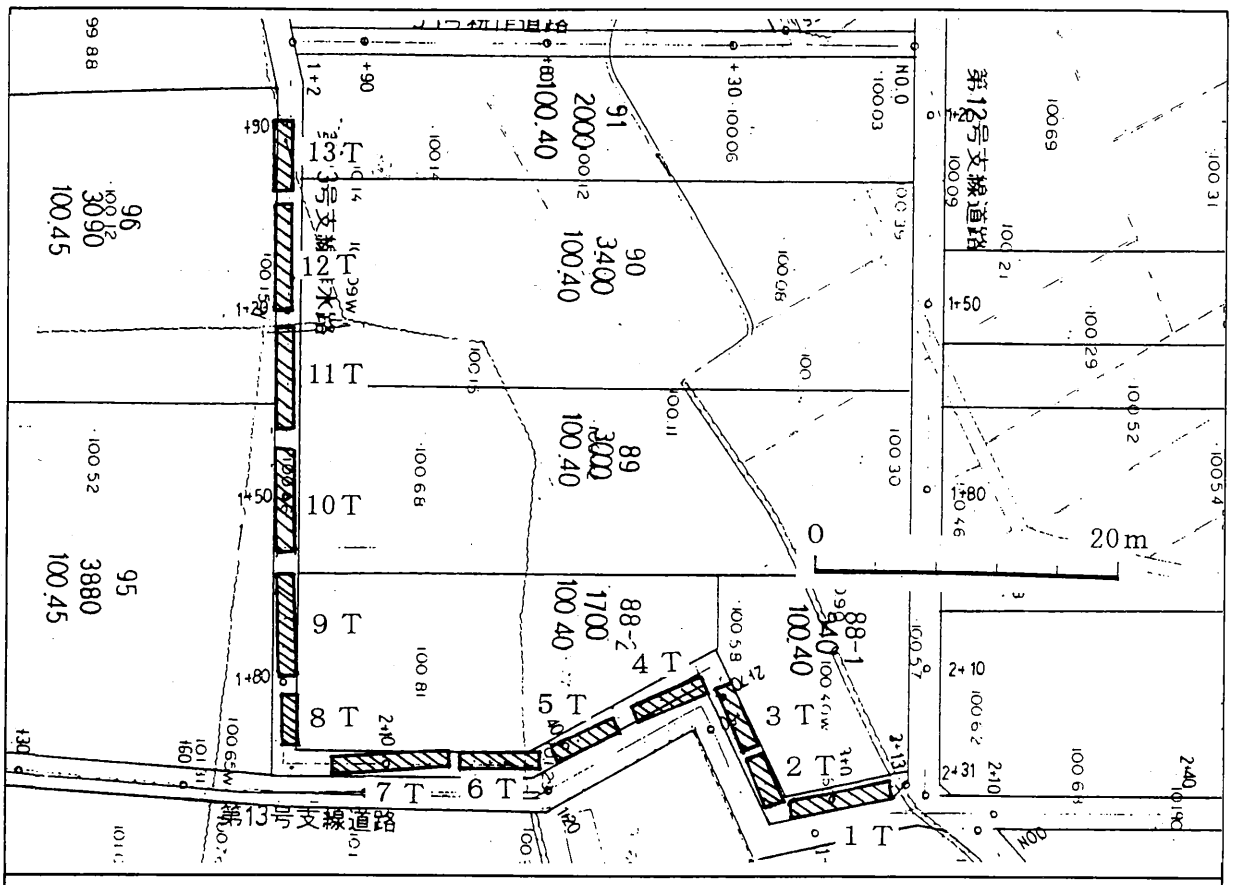

段ノ東遺跡トレンチ配置図

当遺跡の周辺は、古墳時代になると遺跡が増加したことにより人々の活動が活発になった様子がうかがえるが、それ以前は現在の犬上川右岸の福満遺跡で縄文時代後期前半および晩期後半の遺物が多数出土し、弥生時代前期の遺物は、若干であるが犬上川右岸の竹ケ鼻廃寺遺跡で出土している。また、昨年度実施した神ノ木遺跡の発掘調査で縄文時代後期の土器が出土し、南川瀬南遺跡で縄文時代晩期後半の土器が出土している。その出土量は、いずれも少量の出土であり、福満遺跡のような多量の出土ではなく、長期的な生活を営んでいたものとは考えられない。なお、各時期の遺物を多量に出土した福満遺跡でも、その出土地点は異なることやある時期で途切れること、その出土が河床もしくは底湿地に堆積した２次的な包含層であった等のことにより、地形が激しく変化していたと考えられる。このような犬上川の激しい堆積作用は、河川の後背湿地を埋める形で縄文時代から弥生時代を通じて続いていたことを示している。

犬上川は、以上の様にかなり激しい沖積作用を持っていたことが考えられ、現在でも地図を見れば発達したデルタを形成しており、彦根市の地形形成に大きな影響力を持っていたことがわかる。

今回の発掘調査は、平成７年から行われている河瀬地区土地改良区のほ場整備事業に伴い実施したもので、市教育委員会の発掘調査に先立ち県営潅漑排水事業（中部用水）に伴う発掘調査を (財)滋賀県文化財保護協会が実施された。この発掘調査の詳細は、調査の実施主体から報告があるものと考えるが、掘立柱建物跡等の遺構の他、布目瓦が出土したとのことである。

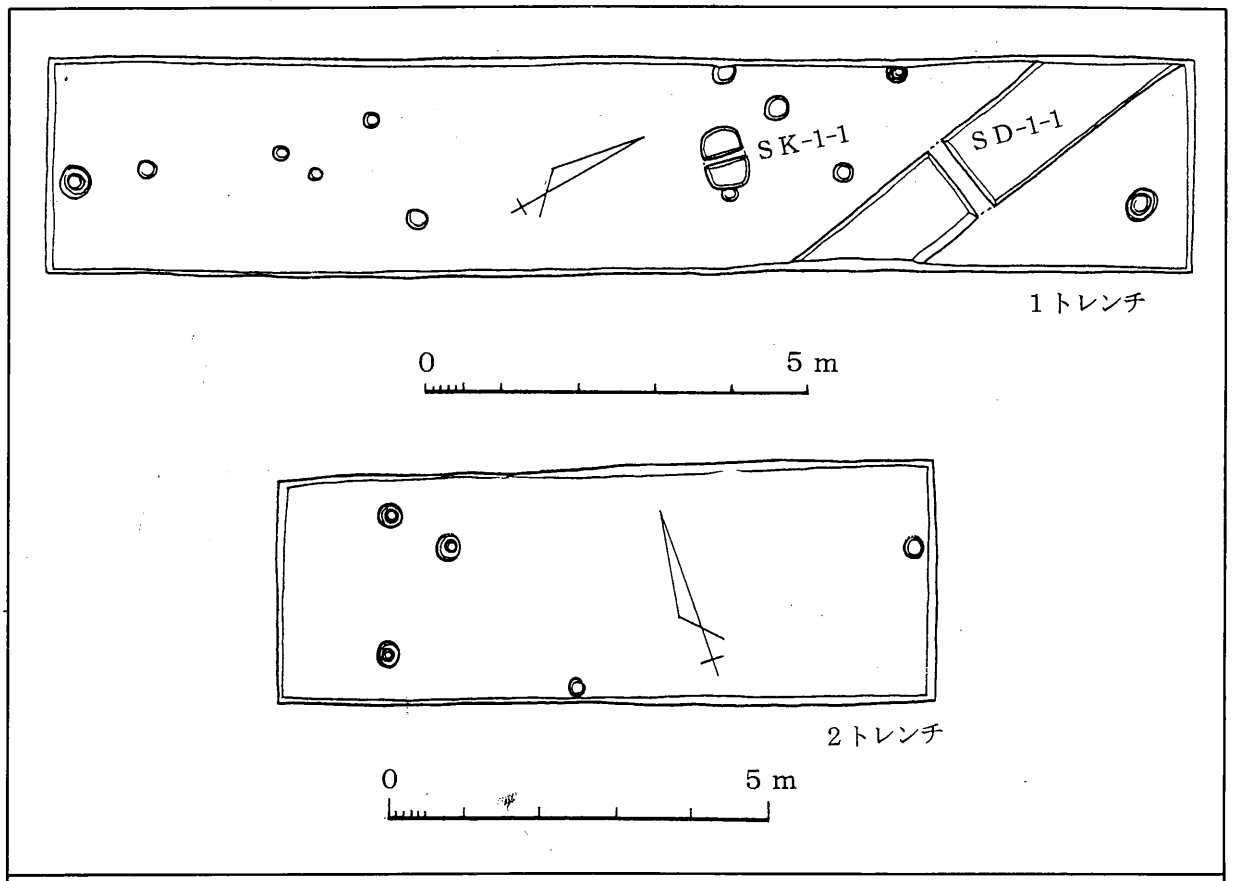

1・2トレンチ遺構図

彦根市域における犬上川流域での古瓦の出土は、従来知られていた高宮廃寺遺跡・竹ケ鼻廃寺遺跡および滋賀県立大学建設時にその所在が確認された八坂東遺跡の3箇所であったが、今回の段ノ東遺跡が新たに加わり4箇所になったことが確認できた。ただし、八坂東遺跡および段ノ東遺跡は、鴟尾等の役瓦を出土している竹ケ鼻廃寺遺跡や高宮廃寺の瓦の出土量に比べ非常に少なく、また、瓦が出土する範囲も狭いことから大規模な寺院跡が存在したとは考えられない。この瓦の出土を寺院跡としてとらえるなら、いわゆる草庵的な小規模なものであったことが考えられる。

この様な当時としては最先端の思想の表れである寺院跡の形成は、後期群集墳の形成に見られるような古墳時代以降の地形的な安定が大きく、経済的に安定したことや愛知郡に多くの渡来人が入ったこと等の理由が考えられる。

② 調査の範囲

河瀬土地改良区の実施するほ場整備事業は、この地域の田圃の段差があまり無く大幅な「切り盛り」による工事予定が少ないことから、発掘調査は排水溝予定地に試堀トレンチを入れ、遺物の包含層や遺構面を確認することにした。この結果、工事予定地域の東南側および南側でピット等の遺構を確認できたため、この地域を中心に発掘調査のトレンチを設定した。このため、ほ場整備工事実施工区の南端（国道8号線に接する地域）だけの調査になった。

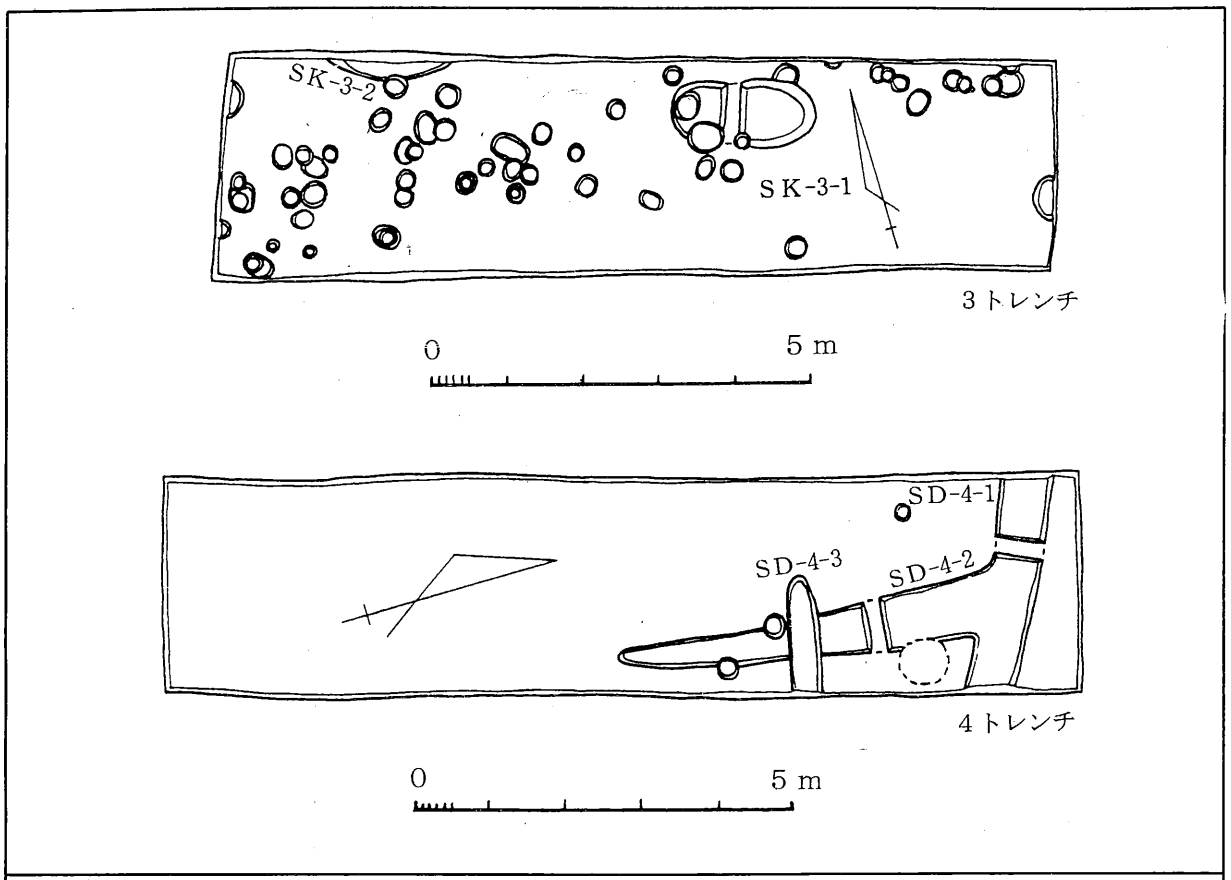

3・4　トレンチ遺構図

また、今年度のほ場整備事業は今回発掘調査を実施した金剛寺町・森堂町地先の工区の他に、東海道本線西側の堀町地先にも工区があり、門田遺跡の範囲に入るため排水路予定地で試掘調査を実施したが、遺構面や包含層は確認できなかった。このため、平成９年度の河瀬土地改良区のほ場整備事業に伴う発掘調査事業は、段ノ東遺跡（極楽寺遺跡を含む）だけとなった。

2. 調　査　結　果

当初の予定では、工事範囲の東端から工区を区画するように南側に排水溝が計画されていたため、試掘調査調査を行い、発掘調査で「１トレンチ」を設定した東側で須恵器等が入る良好な包含層（もしくは溝跡の可能性がある）を確認したが、この部分は設計変更が行われ排水溝の工事がなくなったため、今回の調査範囲から除外した。

発掘調査は、前述したように掘削を受ける排水路に調査トレンチを設定して実施したが、トレンチは、排水溝のセンターを出す丁張りが要所にあるため、調査トレンチはこの丁張りごとに区切って設定した。このため、その長さはトレンチごとに違うものになった。また、その幅は工事の掘削幅に合わせ約３ｍとし、結果的にトレンチを13箇所設定して発掘調査を実施した。

以下、各トレンチの調査結果を述べる。

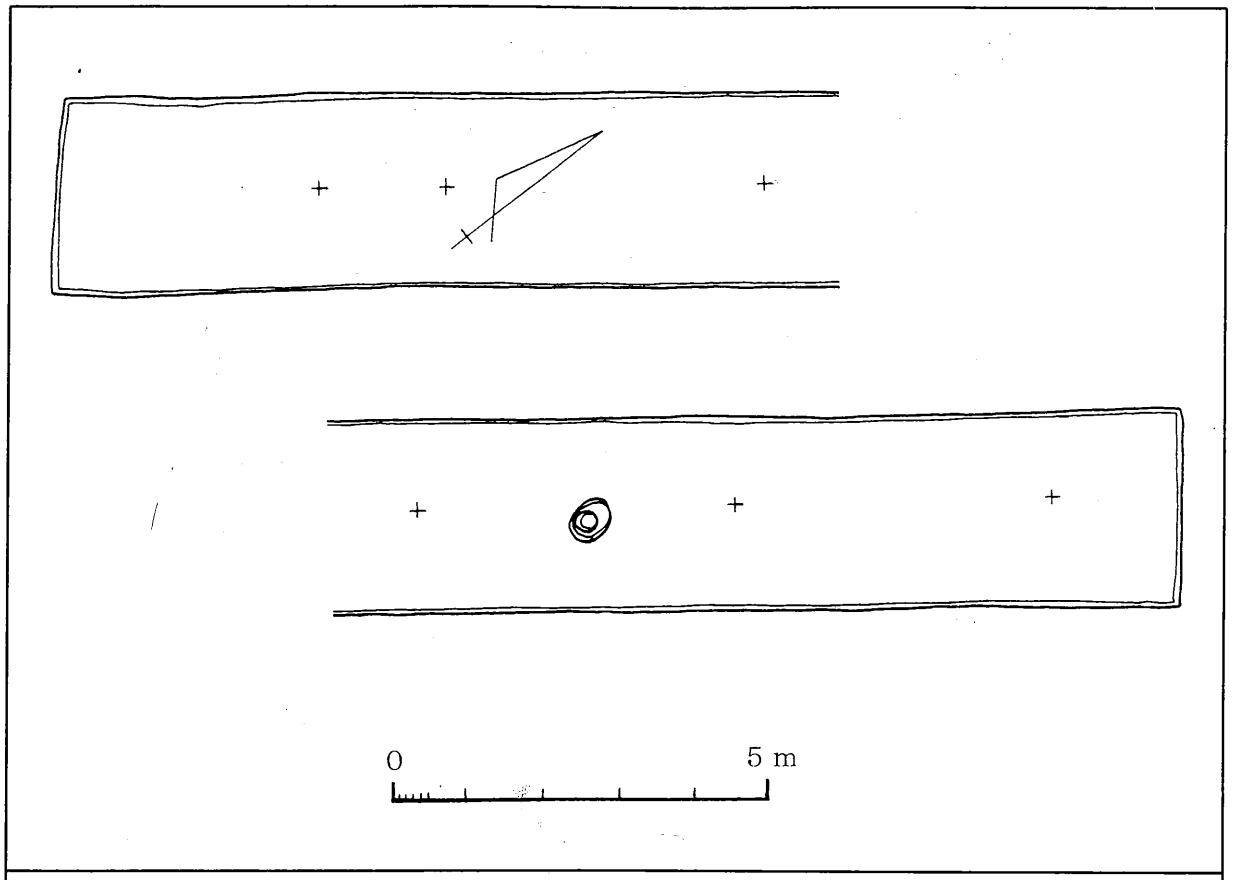

7　トレンチ遺構図

＜１トレンチ＞

トレンチを設定した区域は、全体のほ場整備事業区域の中では東南側に当たり、国道８号線西側の森堂町地先の地域で、運送会社の敷地が西側に張り出している所に沿うように工事区域がある。１トレンチは、この区一のほぼ中央部で南北方向に設定したもので、幅３ｍ・全長16ｍを測る。

遺構面は、第２層淡褐灰色粘質土層（床土）の下の第３層褐黄色粘質土層で確認できたもので、ピットを中心とするものであった。ピットは、径30cm前後の小規模なものが12箇所確認できているが、各ピットはその並びかたに規則性はなく建物等の遺構とは考えられず、その性格は不明である。

ＳＫ－１－１

トレンチの北側約３分の１の所には長軸100cm・短軸60cmで深さ30cmを測る長方形に近い楕円形の土壙を検出したが、遺物の出土はなかった。

ＳＤ－１－１

トレンチの北側では、幅120cm・深さ20cmを測る断面が浅い「Ｕ」字形のしっかりした溝を検出している。その主軸はほぼ南北方向をとるものであるが、遺物は坏蓋等若干の須恵器が出土しており奈良時代前期と考えられる。

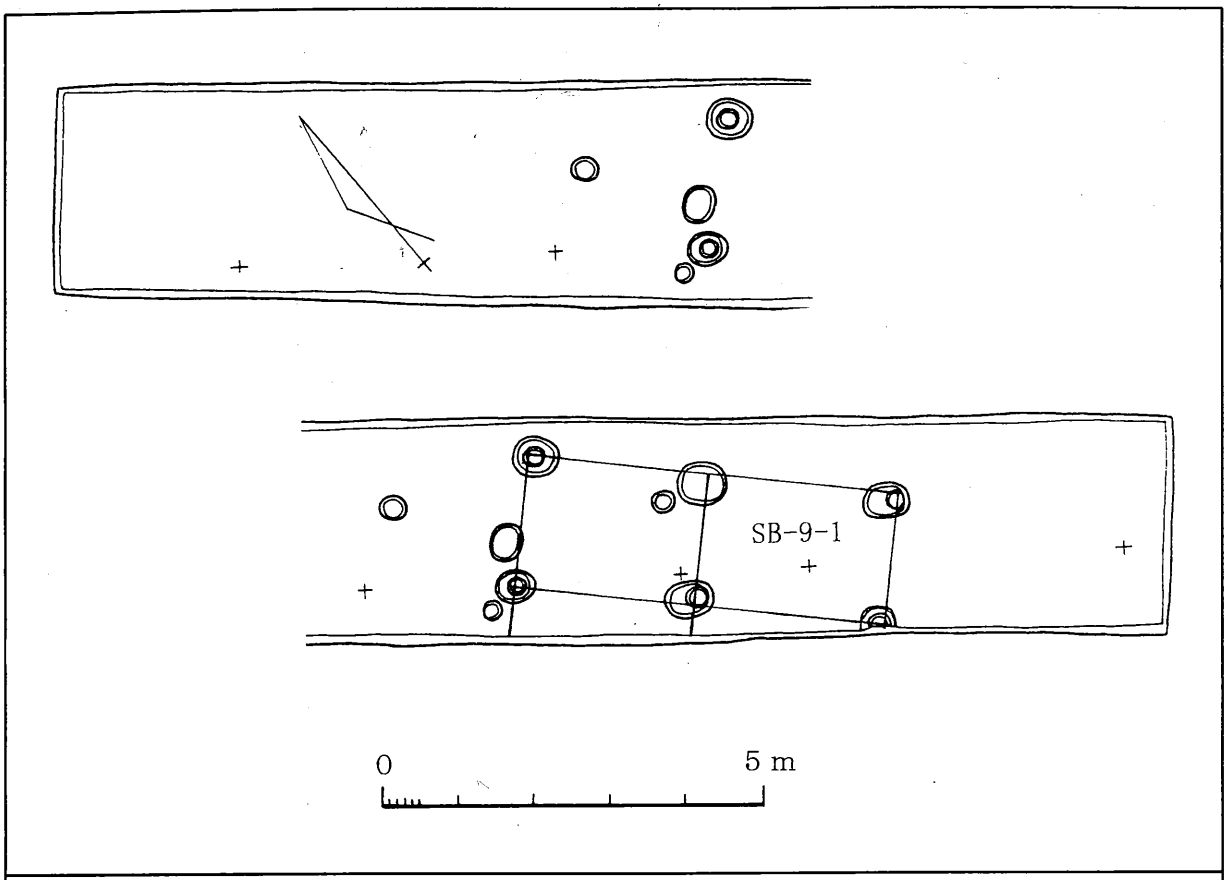

9　トレンチ遺構図

1トレンチの北側の田は、ほ場整備工事のため耕作土がすきとられており、そのあとから量的には少量ではあったが布目瓦を採表している。また、重弧文の軒平瓦を採表したのもこの地点であり、1トレンチ北側に瓦の散布地が広がるものと考えられる。

＜2トレンチ＞

1トレンチの南で埋め立て地が西側に張り出しているため、排水路は直角に近い角度で屈曲しており約25m 西を向いて走る。このため、2トレンチは東西方向を成し、幅3m・長さ8.5m を測るものである。

遺構面は、1トレンチと同様に第2層の淡褐灰色粘質土層（床土）の下の第3層褐黄色粘質土層で確認できた。遺構は、径30cm 前後のピットを5箇所検出したが、1トレンチのピットと同様その並びに規則性はなく、建物等の遺構にはならないと考えられる。遺物は、遺構の検出過程で若干であるが須恵器等が出土している。

＜3トレンチ＞

3トレンチは、2トレンチの西側に設定したもので、幅3m・長さ11m を測り、東西方向に長いものである。

遺構は、円形および楕円形を成すピットが主となるもので、計54箇所のピットを検出した。

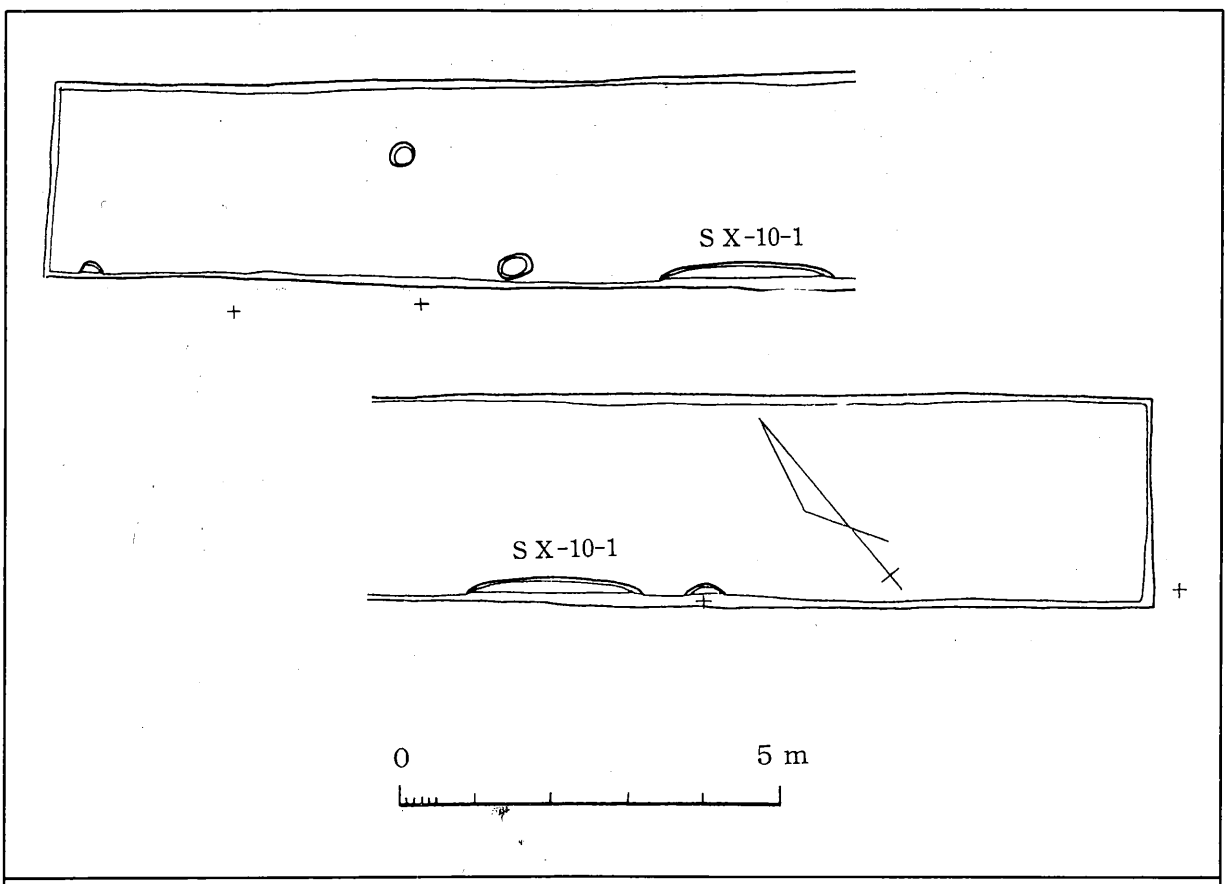

10　トレンチ遺構図

その最大のものは径50cmを測るものであったが、大半のものは径30cm前後のものであった。３トレンチで検出したピットは、全体的に見れば方向性があるように見られるが、個別のピットどうしで検討するならその並びは規則性を持たないことから、このトレンチのピットも建物等の遺構にはならないと考えている。

ＳＫ－３－１

トレンチ中央部東側で検出した長軸180cm・短軸90cmで深さ40cmを測る楕円形の土壙で、遺物の出土はほとんど無かった。

ＳＫ－３－２

トレンチの西側北壁で検出した円形と考えられる土壙で、一部だけの検出であるためその規模は不明である。また、ＳＫ－３－１と同様に遺物の出土は確認できていない。

＜４トレンチ＞

排水溝は、３トレンチの西側でほぼ直角に曲がり、南を向いて走るように計画されており、４トレンチは南北方向に幅３ｍ・長さ12ｍで設定した。

遺構は、径20cmを測るピット１箇所および溝であるが、遺構検出の時点で遺構面をやや深く削平したため遺構の検出状況は若干悪かった。

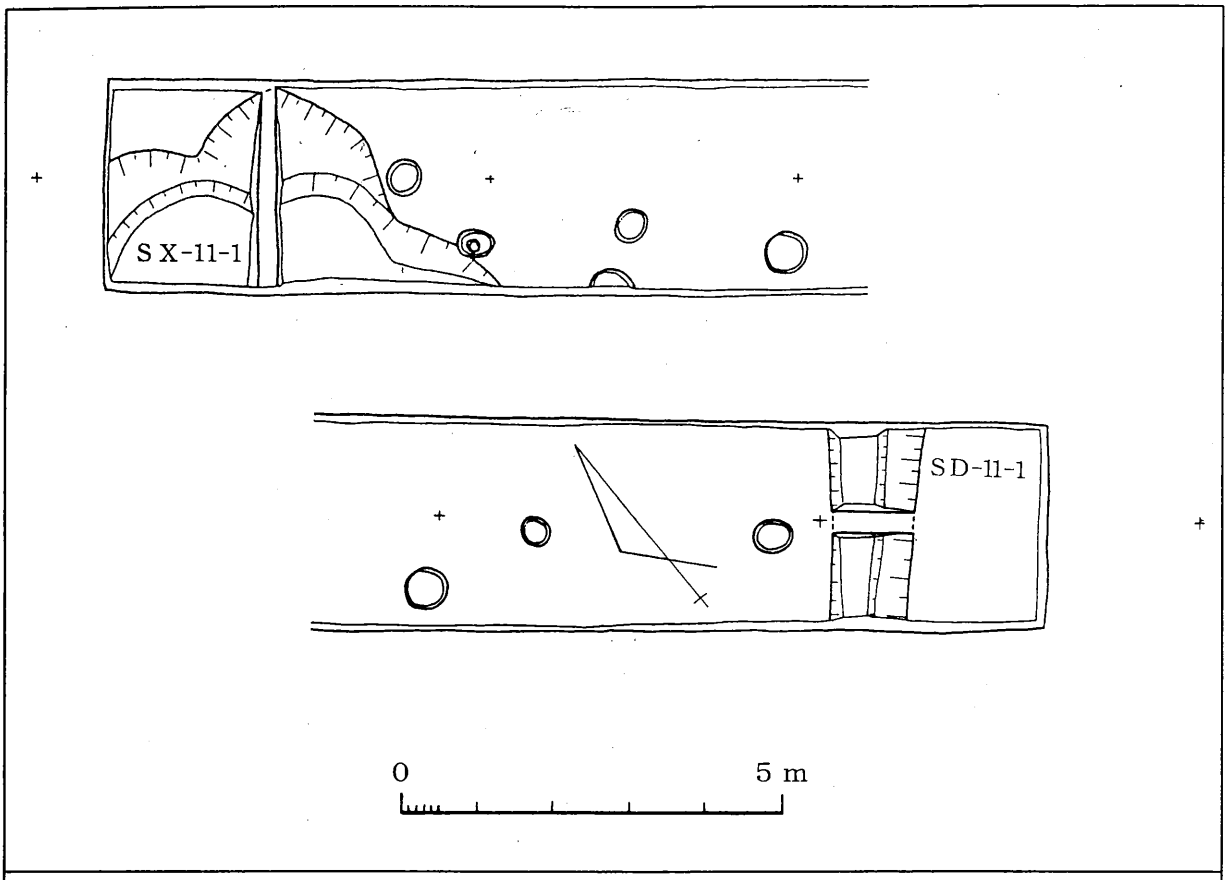

11　トレンチ遺構図

SD－4－1

トレンチの北端で検出した幅 60cm・深さ 10cm を測る断面「L」字状を成す溝でその形状はしっかりしたものであった。主軸は、西から約 30°北に振るもので、検出した溝中央部の東側でSD－4－2と枝分かれしている。また、遺物はほとんど出土していない。

SD－4－2

SD－4－1から南を向いて分岐したもので、幅 70cm・深さ 10cm を測る溝であるが、南に行くほど検出状態は悪くなり 4.8m のところで消滅する。また、この溝も遺物はほとんど出土していない。

SD－4－3

SD－4－2と直交して切る形で検出したもので、主軸はほぼ東西方向であり、幅 40cm・深さ 5cm をはかる溝である。ただし、確認しているのは長さ 190cm だけであり土壙の可能性も考えられる。

遺物は、このトレンチでも遺構確認時に須恵器等が若干出土しただけであった。

＜5～8トレンチ＞

5トレンチは、排水路が南に向かって直線で伸びる所で幅 2.6m・長さ 11m で4トレンチと同様南北方向で設定したものである。また、6トレンチは、排水路が現状の地形に沿って西側

8～13　トレンチ近景（東から）

に若干折れるが、この折れたところの南側に幅 2.5m・長さ 13m で設定したものである。8トレンチは、排水路が直角に曲がった場所に幅 2.6m・長さ 8.5m で設定したものである。

3箇所のトレンチは、ともに地山は若干砂利が混じる黄褐色粘質土層であったが、遺構の検出過程で1～2片の須恵器が出土した他は、明確な遺構は検出できなかった。

また、7トレンチは、6トレンチの南側に幅 2.6m・長さ 19.5m で設定したもので、トレンチ中央部東側で1辺 50cm 前後の隅丸方形のピットを1箇所検出したが、その性格は不明である。なお、このトレンチも5・6トレンチと同様遺物の出土はほとんど無かった。

＜9トレンチ＞

排水溝は西を向いて直線的に伸びるが、9トレンチは、8トレンチの西側に幅 2.8m・長さ 18m で設定したものである。

SB－9－1

遺構は、最大径 60cm を測る円形から楕円形を成すピットを10箇所検出した。このうち、トレンチの中央部から東側で検出した径 50～60cm を測る6箇所のピットは規則的に並び、検出した状況では1間×2間の掘建柱建物跡であるが、遺構から見れば2間×2間以上の規模を持つ総柱建物跡と考えられる。この総柱建物跡となるピットは、最大径 30cm の柱痕を確認しており、柱間は桁行 2.4m・梁行 1.6m を測り、主軸はN－46°－E であった。

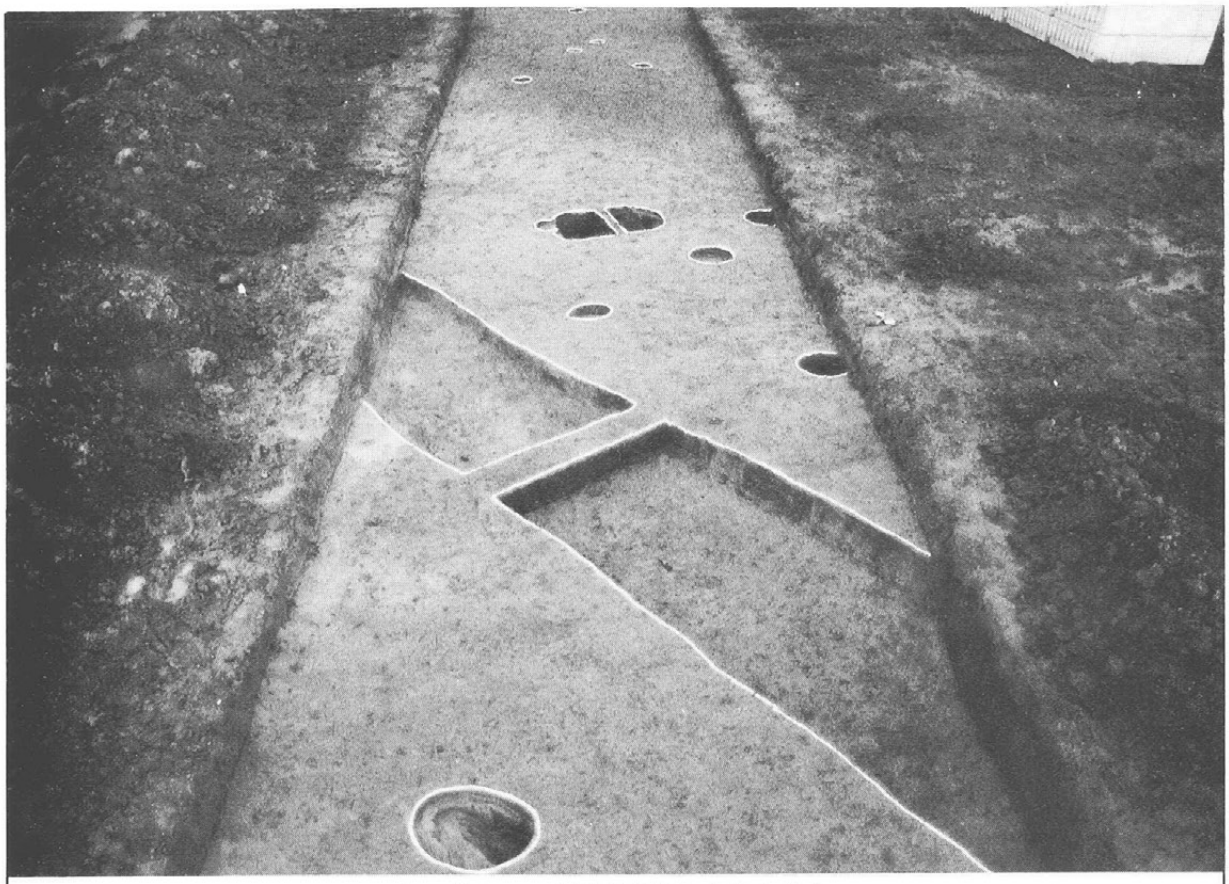

1　トレンチ調査状況（北から）

この遺構の柱間から総柱建物跡を復元すれば、２間×２間の規模で１辺 4.8m の正方形の掘立柱建物跡を復元できると考えている。

９トレンチから11トレンチに至る付近は、他のトレンチに比べ比較的に遺物の出土量が多く、また、以前に河瀬小学校の改築時実施した極楽寺遺跡の発掘調査で出土した古墳時代後期以降の遺物の存在を考え合わせれば、立地条件の悪い地点以外は遺跡が連続して所存する可能性が高い。

＜10トレンチ＞

９トレンチの西側に幅 2.8m・長さ 17m で設定したトレンチで、遺構の検出は数少なくピットおよび土壙であった。

ピットは４ケ所検出したが、相互の間隔がかなりの距離をおいているため、建物等の遺構になるとは考えられない。その形状は円形から楕円形を成すもので、最大のもので径50cm を測るものであった。

ＳＫ－11－１

トレンチ中央部の南壁際で検出したもので、一応土壙と考えているが、検出面積が小さいため、その性格は不明である。

3　トレンチ調査状況（西から）

＜11トレンチ＞

10トレンチの西側に幅2.8m・長さ17mで設定したもので、ピット・溝等の遺構を検出した。このうちピットは円形から楕円形を成す径50cm以下のものを7箇所検出しているが、その並びに規則性が無いことから掘建柱建物跡等の遺構にはならない。

ＳＤ－11－１

ＳＤ－11－１は、11トレンチと直交するように検出した幅130cm～100cm・深さ18cmを測り、西側の壁がやや暖い斜面で作られたもので、全体的に見れば北側が細くなるように作られている溝である。遺物は、溝内の南壁に近い所で土師器の甕の胴部が出土した。この他の遺物は、須恵器の小片が出土している。

ＳＸ－11－１

トレンチ東端で検出した二段に落ち込んだ不整形な土壙で、深さは約40cmを測る。その形状は不整形なもので一部の検出のため、規模や性格は不明であるためＳＸとして報告するものである。出土遺物で形状のわかるものは、須恵器坏蓋の小型化した時期のものであり、その他の遺物は須恵器および土師器片等が少量出土した。

9　トレンチ調査状況（東から）

＜12・13トレンチ＞

11トレンチで遺構および遺物の密度は希薄になるが、12トレンチから西側では土層が灰色粘土層という低湿地の土層になり、遺構・包含層ともに確認できなくなった。このため、11トレンチが段の東遺跡の西端になるものと考えられる。

3．ま　と　め

今回の発掘調査では、試掘調査で遺物が良好な状態で確認できた地点が排水溝の設置を取りやめたため、良好な遺物の出土は少量に止まった。また、明確な遺構としては、掘立柱建物跡（2間×2間の規模と考えられる）1棟だけであった。これは、今回のトレンチ設定の範囲がほ場整備区域の東南側から西側にかけての範囲であり、ほぼ遺跡の外周に当たっていたためと考えられる。ただし、南側の河瀬小学校を中心として広がると考えられる極楽寺遺跡との関係は今回の発掘調査では調査範囲が限られていたため不明である。

発掘調査の結果では、調査範囲の南端で遺物の出土がほんの数片だけで遺構は確認できない地

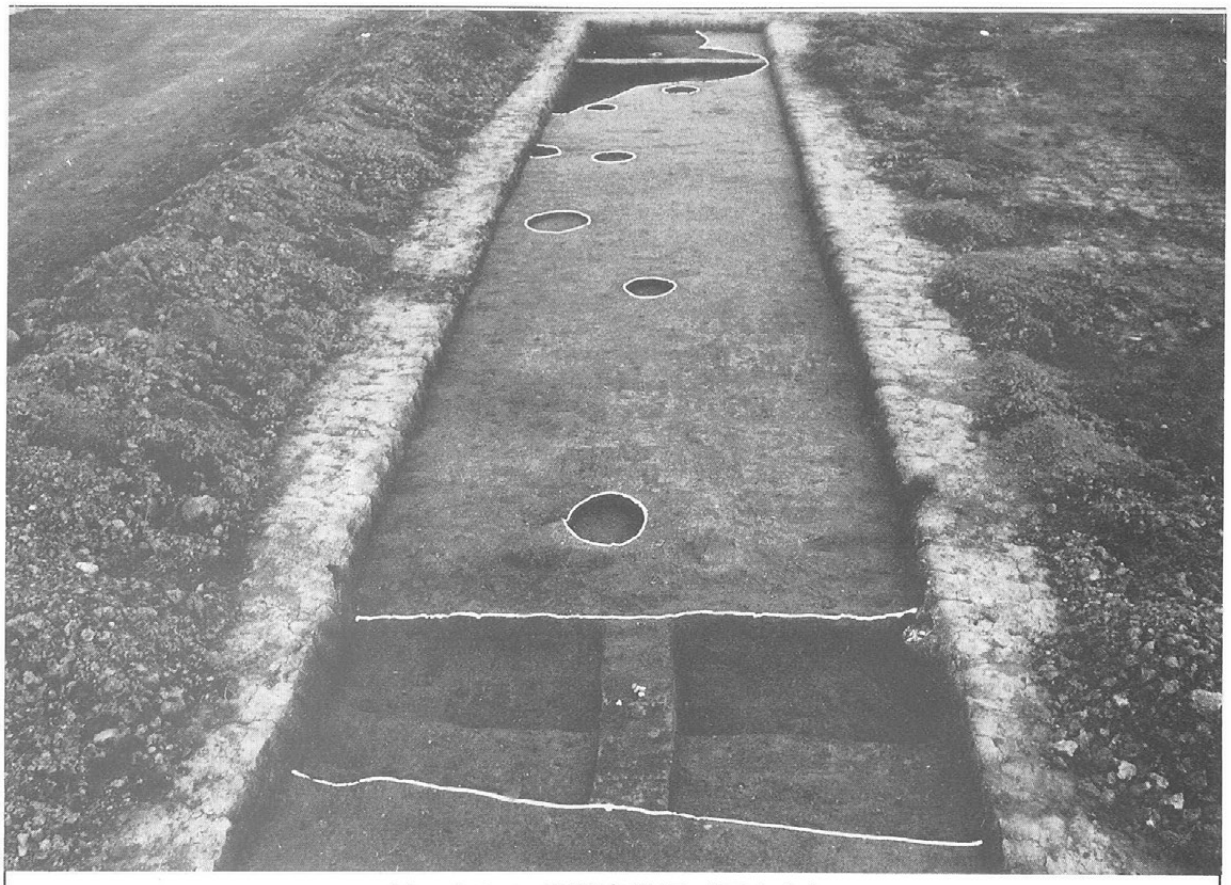

11　トレンチ調査状況（西から）

域があり、遺跡の南側の範囲を示しているものと考えられる。また、1トレンチを設定した地域の北側では、少量の出土ではあるが重弧文軒平瓦等の布目瓦の出土を見たこと、さらに、1トレンチで南北方向の溝が検出できたことは、この瓦に関係する遺構が北側に広がっていた可能性を考えさせる。ただし、彦根市内の遺跡で瓦の出土量が非常に少ない例は、同じ犬上川水系に属する八坂東遺跡の瓦の出土例と類似するものである。このような古瓦の出土のしかたは、遺跡の性格を寺院跡と考えれば文献に出てくる「草堂」的な小規模なものを考える必要がある。すなわち、主要な建物のみが瓦葺きの建物であった可能性が考えられる。

以上のように、今回の段ノ東遺跡の発掘調査では集落跡を示す掘立柱建物跡および古瓦の出土から瓦を使用した遺跡であったことを確認した。このことは、集落の中に瓦を葺いた建物跡が存在した可能性を示しており、遺跡の性格を把握するためには今後の調査でこの建物跡の性格を明確にする必要がある。

報告書抄録

ふりがな	だんのひがしいせきはっくつちょうさほうこくしょ
遺跡名	段ノ東遺跡
副書名	河瀬土地改良区ほ場整備事業に伴う
巻次	
シリーズ名	彦根市埋蔵文化財調査報告
シリーズ番号	第 31 集
編著者名	
編集機関	彦根市教育委員会
所在地	〒522-8501　滋賀県彦根市元町4番2号
発行年	平成10年3月

収録遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
段ノ東遺跡	彦根市森堂町地先	25202	―	35°13′30″	136°15′10″	19971030～19971213	約 460 m²	団体営ほ場整備事業に伴う

収録遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
段ノ東遺跡	集落跡	古墳時代後期～奈良時代	掘立柱建物跡 土壙 溝	須恵器坏蓋他 土師器 重弧文軒平瓦他	集落跡 当地域では初めての瓦の出土

彦根市埋蔵文化財調査報告第３１集

段　ノ　東　遺　跡

－ 河瀬土地改良区ほ場整備事業に伴う －

平成10年３月

編集　彦根市教育委員会
発行　彦根市教育委員会
印刷　㈲つくし出版印刷